



眼科ファイリングシステムの割賦販売契約に係る
一般競争入札(最低価格落札方式)公告

島根県済生会江津総合病院が発注する眼科ファイリングシステムの割賦販売契約について、一般競争入札(最低価格落札方式)を実施するので、社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会 契約手続要領 第6条の規定により公告します。

令和4年7月26日

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会
支部長 田中 増次

1. 競争入札に付する事項

(1) 業務名

島根県済生会江津総合病院 眼科ファイリングシステムの割賦販売契約

(2) 履行場所

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院

(3) 発注者

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会

支部長 田中 増次

(4) 契約行為者

社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院

院長 中澤 芳夫

(5) 履行期限

令和4年12月28日(水)

(6) 仕様

別添「眼科ファイリングシステム 割賦販売契約仕様書」のとおり

2. 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 公告で定めた開札日時において、島根県指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと。

- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)、民事再生法(平成11年法律第225号)等の規定に基づき更生又は再生手続等をしていない者であること。
- (5) 島根県内に本店、支店または営業所を有していること。

3. 参加資格申請手続き

- (1) 2. の入札参加資格を充たした上で本件入札に参加する意思のある者は、競争入札参加申請書及び関係書類を提出すること。
- (2) 競争入札参加申請書(第1号様式)に次の書類を添付すること。
 - ①最新の財務諸表の写し
 - ②会社の概要がわかるパンフレット
 - ③当該入札担当者の名刺※提出する関係書類は、すべて A4版にして①～③の順番で本申請書に綴じて 1 部提出すること。
尚、提出した証明書等について説明を求められた場合には、これに応じること。
- (3) 提出方法については持参又は郵送(書留郵便)とする。
- (4) 提出期限については令和4年8月3日(水)午後3時迄とする。
- (5) 提出場所については以下のとおり。
 - 〒695-8505
 - 島根県江津市江津町1016-37
 - 社会福祉法人^{恩賜}_{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院
 - 企画経営課 用度係 船田宛て(連絡先(代表):0855-54-0101)
- (6) 申請書等の作成及び提出に係る費用については提出者の負担とする。
- (7) 提出された申請書等は返却しない。
- (8) 提出期限以降における申請書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (9) 入札参加資格確認結果については入札参加資格確認結果通知書をもって通知する。

4. 入札説明会等

- (1) 入札説明会は行わない。
- (2) 質問などについては令和4年8月8日(月)まで、受付・回答する。
- (3) 質問がある場合には文書にて受け付ける。(様式及び提出手段は問わない)
- (4) 電話又は口答による質問は認めない。
- (5) 回答については参加者全員にFAXにて行う。

5. 入札日時及び場所

- (1) 日時
 - 開札 令和4年8月10日(水) 11時00分

(2) 場所

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院 2階講堂

6. 業者選定の方法等

- (1) 最低価格方式を採用し、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある時は、くじによる落札者決定を行う。

7. 入札書等

- (1) 入札に際しては、以下の書類を提出すること。
 - ① 入札書(仕様書を基に当該業務に関わる一切の費用を含む総額とすること)
 - ② 代理人が入札しようとする場合は委任状
 - ③ 入札参加資格確認結果通知書の写し
 - ④ 入札しようとする者の名刺(身分がわかるもの)
- (2) 入札に際しては、以下の点について留意すること。
 - ① 当該入札価格で対象となる契約の適切な履行は可能であるか
 - ② 仕様書の基準を充たしているか、契約内容に適合した履行の確保の観点から資材単価、労務単価、下請代金等の設定が不適切なものでないこと、安全対策が十分であること等が証明できるか。

8. 入札方法等

- (1) 郵送又は電送による入札は認めない。
- (2) 再度入札は1回までとする。
- (3) 落札しない場合は、随意契約によることとし、入札金額の低い業者から順に随意契約の対象とする。
- (4) 代表者より権限を委任された代理人をもって入札するときは、委任状を提出すること。委任状が無い場合は入札を認めない。
- (5) 入札を辞退する者は、辞退届けを提出すること。
- (6) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とする。
尚、入札金額については、消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額を除いた金額を入札書に記載すること。

9. 無効入札

- (1) 入札者として資格のない者のした入札
- (2) 競争に際し、不当に価格を競り上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認めら

れる者の入札

(3)入札金額を訂正した入札

(4)入札金額、住所、氏名、押印その他入札要件を認定しがたい入札

10. 入札の中止

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災等やむを得ない事由が生じたときは、当該入札を中止する。

11. 契約

(1)契約書作成の要否

要する。

(2)契約金額

契約金額は入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税を加算した金額で執り行うものとする。

12. 入札保証金

免除する。

13. 入札結果の公表

入札結果については開札した日の翌日から起算した3日までに契約名・落札業者を当院ホームページにて公表する。

14. その他

入札後、いかなる場合でも入札仕様関連書類等の不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

15. 問い合わせ先

土日祝日を除く午前8時30分～午後5時まで

〒695-8505

島根県江津市江津町1016-37

社会福祉法人^{恩賜}財団^{財団}済生会支部島根県済生会江津総合病院

企画経営課 用度係 船田周太郎

電話(代表):0855-54-0101

FAX:0855-54-0171